

# 令和 07年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 和光市

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68 %
全職員	66.8 %

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.9 %
本庁課長相当職	100 %
本庁課長補佐相当職	100.7 %
本庁係長相当職	96.4 %

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	104.1 %
31～35年	94.2 %
26～30年	91.2 %
21～25年	88.6 %
16～20年	95 %
11～15年	91.9 %
6～10年	94.8 %
1～5年	86.2 %

### 【説明欄】

給与の取扱いについて制度上の男女差は存在しないが、次の要因等によって給与に差が生じている。

#### 【任期の定めのない常勤職員】

扶養手当や住居手当の受給対象者(世帯主や契約者)を占める男性の割合が高い。

#### 【任期の定めのない常勤職員以外の職員】【全職員】

任期の定めのない常勤職員以外の職員については、女性の会計年度任用職員が多数を占めており、給与水準が異なる常勤職員を含めた比較では、常勤職員に男性職員の割合が高いことから給与の差異が発生する。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。